

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00464)

事務事業名称 就学事務			款 07	項 01	目 02	事業 005	整理番号 485				
現担当課名 学務課		係名 学事係	連絡先電話番号 1624			昨年度整理番号 481					
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和22年度									
	平成28年度担当課名	学務課				事業評価区分 一般					
	対象	学齢又は次年度に新入学することとなった児童・生徒及びその保護者		根拠法令等 (1) (2)	学校教育法第17条第1項～第3項、18条 学校教育法施行令第1～3条、5～9条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	学齢児童・生徒が適切に就学している。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	学齢児童・生徒数 指定校変更申立者数 翌年度新入学の指定校変更申立者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	学齢児童・生徒の適切な就学を行うため、学齢簿を管理する。区立小中学校への就学及び転入学に関する相談・受付・通知を行う。指定校変更制度に関する案内・受付・通知を行う。国立・私立等小中学校への入学届の受付を行う。学校基本調査に関する統計事務を行う。区独自の30人程度学級による学級編制事務を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	新1年生学齢児童・生徒の適正就学率 翌年度新入学の学齢児童・生徒のうち、適正就学した児童・生徒の割合 指定校変更申立認定割合 翌年度新入学の指定校変更認定者数÷翌年度新入学の指定校変更申立者数						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	30,872	31,278	31,278	31,674	31,674	32,565	100.0	
	活動指標(2)	2	人	102	119	476	283	476	411	168.2	
	成果指標(1)	3	%	99	100	99	100	99	100	99.0	
	成果指標(2)	4	%	96	100	97	100	98	100	98.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,538	11,071	10,238	8,610	7,157	8,677	平成28年度 予算執行率(%) 83.1	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率が83.1%となり、前年から事業費が減少したのは、システム上修正が必要な外字の発生が少なく、プリンターが故障しなかったことによるものです。	
	(内)委託費	7	千円	5,069	8,693	8,282	6,223	5,155	6,339		
	職員数	常勤職員数	8	人	5.04	4.85	4.86	4.79	2.95		3.68
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	2.10	2.00	2.10	2.00	2.20		2.20
	人件費	常勤職員分	11	千円	44,402	42,729	42,510	41,898	25,258		31,508
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	5,943	5,660	6,164	5,870	6,536		6,536
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	58,883	59,460	58,912	56,378	38,951	46,721		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,907	1,901	1,883	1,780	1,230	1,435		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	58,883	59,460	58,912	56,378	38,951	46,721		
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	485	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		就学通知書印刷・発送	6,954	部	1,302	
		就学関係届出書類等印刷	2,000	部	45	
		指定校変更関係書類印刷	6,954	部	122	
		学齢簿システム維持管理			5,141	
		その他（消耗品等事務用品の購入）			547	
(2) 事業実績	<p>平成28年度入学者からは、居住する地域によって予め指定された小・中学校へ通学することが原則となりました。住所地の指定校に入学できない等の特別な事情がある場合には、指定校変更の申立てを受け付け、審査をしています。</p> <p>30人程度学級については、平成20年度以降、小学校低学年から段階的に対象学年を拡大し、平成24年度からは小学校全学年で、実施しています。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒数、学級数は、昭和54年度をピークに減少傾向が続いていましたが、平成18年度から小学校の児童数は概ね増加に転じ、学級数は、区独自の30人程度学級による学級編制を導入した平成20年度以降、増加しています。</p> <p>平成14年度に導入した学校希望制度は、平成24年度に検証を行った結果、3年間の経過措置期間を設けて廃止することとし、平成27年度新入学者をもって終了しました。平成28年度からは、住所地により指定された小中学校に通学することが原則となりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>指定校変更や区域外就学の認定及び承諾事由を緩和してほしいという意見があります。</p> <p>また、一部の地域では統合に伴う通学区域について、特例を設けてほしい、特例を継続して実施してほしいとの声があります。</p> <p>30人程度学級による少人数学級編制に対しては、保護者のほか教員からも概ね好評を得ています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区域外就学は、近隣区の人口増加により地域によっては、杉並区の児童の受け入れが困難になっています。また、農地等に大規模住宅の建設がおこなわれることで、この傾向は今後も継続するものと予測されます。</p> <p>30人程度学級による少人数学級編制は、児童数の増加等もあるため、区費教員を有効活用していくよう、人事部門と連携して進めていきます。</p>				
評価と課題	<p>指定校変更制度が保護者にまだ十分理解されていないため、区立小学校の高学年の保護者を対象に学校を通じて案内を配布しました。指定校変更制度の申立て者は、審査の結果により概ね認定となりましたが、一部の中学校で定員を超過したため、不認定者が出ています。今後、より公平で公正な運用ができるよう制度理解を進めるため、学校とも連携し、保護者だけでなく中学進学の対象となる児童対象の資料を作成し、理解してもらうよう努めます。</p> <p>また、小中一貫教育校における小学校と中学校の通学区域が一致していないため、通学区域の見直しを行うことで、小学校から中学校への進学の際に指定校変更の申立てが不要になるよう検討していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>学齢簿システムの改修が必要となっているため、その経費の支出が予定されます。</p> <p>就学・転入相談は、複雑多様化しており、指定校変更の相談についても、専門的な知識が必要となる場合が増えています。学校や教育機関のみならず広く保健福祉の各関係部署との情報共有や一層の連携をすることで、きめ細やかな相談ができる環境を整えていく必要があります。</p> <p>30人程度学級は、国や都の動向を注視し、各学校の空き教室数や教員の配置状況など、学校や関係課との情報共有や連携を強めながら、教育内容の充実を進めていく必要があります。</p> <p>指定校変更制度の実施に際しては、保護者や学校からも意見を聞きながら、周知の方法や受付期間等について見直しをしていきます。</p>					

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00465）

事務事業名称 特別支援教育			款 07	項 01	目 02	事業 006	整理番号 486		
現担当課名 特別支援教育課			係名 計画係		連絡先電話番号 3311-1921	昨年度整理番号 482			
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和23年度	実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成28年度担当課名	特別支援教育課				事業評価区分 一般			
	対象	障害等のある児童、生徒、就学前の子ども及び保護者。区立小・中学校及び済美養護学校。		根拠法令等 (1) (2)	学校教育法第71条、71条の2、75条 学校教育法施行令第22条の3				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害のある児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、生活や学習上の困難の改善・克服に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	学校生活支援シートの作成 教育支援チーム訪問回数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	発達障害のある児童が、在籍校で個別指導等を受けることができる特別支援教室を、平成30年度までに全小学校に段階的に設置する。教育支援チーム等の学校巡回により、校内支援体制の充実を図るとともに、個別指導計画の作成・活用を推進する。学校・学級経営を支援するため、支援員及び介助員ボランティアを適正に配置する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	通常学級支援員配置校数 介助員ボランティアの配置日数				
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	250	300	339	350 505	500	144.3	
	活動指標（2）	2 回	272	320	217	320 221	220	69.1	
	成果指標（1）	3 校	28	30	32	34 32	34	94.1	
	成果指標（2）	4 日	4,339	5,000	4,510	5,000 4,829	5,000	96.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	263,145	200,289	148,756	169,648 150,854	201,921	平成28年度 予算執行率(%) 88.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	121,355	0	0	0 0	0	特記事項 特別支援教室設置工事について、改修工事が不要になった学校があり執行残が生じた。	
	(内) 委託費	7 千円	122,614	18,273	5,179	8,355 6,532	31,208		
	職員数	常勤職員数	8 人	5.45	4.50	4.77	4.50 4.61		4.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	4.00	4.00	4.00	7.00 6.00		6.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	48,015	39,645	41,723	39,362 39,471		38,529
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0		0
		非常勤職員分	13 千円	11,320	11,320	11,740	20,545 17,826		17,826
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	322,480	251,254	202,219	229,555 208,151	258,276		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	804,500	837,513	596,516	655,871 412,180	516,552		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	6,000	2,838	18,000 9,278		17,000
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	6,000	2,838	18,000 9,278	17,000		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	322,480	245,254	199,381	211,555 198,873	241,276		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	486
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		特別支援教室設置工事(8校)、特別支援学級改修工事(1校)	9	校	5,311
		介助員等の配置(特別支援学級28人・済美養護学校4人・通常学級44人)	76	人	99,139
		介助員ボランティアの配置	4,829	日	10,624
		巡回指導言語聴覚士・作業療法士の派遣	10	人	9,259
		その他(専門家チームの派遣、脳波検査実施、遠足等校外学習介助者の派遣)			26,521
(2) 事業実績	<p>現在の情緒障害通級指導学級に替えて、平成28～30年度の3年間で全小学校に特別支援教室を設置する計画の初年度として、富士見丘小学校エリア6校に同教室を設置しました。加えて、平成29年度に3小学校エリア18校へ同教室を設置するための準備を進めました。中学校については、高井戸中学校に新たな情緒障害通級指導学級を開設して当面のニーズに応えるとともに、平成31年度に全校へ特別支援教室を設置することを計画化しました。このほか、各学校の実態に応じて、通常学級支援員や介助員ボランティアを適切に配置し、円滑な学級運営を支援しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成27年3月に東京都教育委員会が公表した「特別支援教室の導入ガイドライン」を受け、平成28～30年度までの3年間で、全区立小学校に特別支援教室を段階的に設置します。また、平成28年2月公表の「東京都発達障害教育推進計画」を受け、平成31年度に全区立中学校に特別支援教室を設置することとしました。また、通常の学級に在籍する児童・生徒への支援の充実のため、校内支援体制を強化しました。平成28年4月施行の障害者差別解消法を受け、杉並区教育委員会では、平成28年7月に、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供を柱とする「区立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」及び学校教職員対応マニュアルを策定しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>学校・保護者からは、年々増加する発達障害児等に対する具体的な支援及び適切な助言・指導を求める声があがっています。特別支援教室の設置とともに、小学校の教員・保護者等の特別支援教育への理解・啓発が進んでいる一方で、中学校への設置については、教科の学習や複雑化する人間関係、将来の進路等様々な声があがっています。</p>			
	今後(3～5年)の予測と方向性	<p>年々増加する発達障害児等に対する支援として、全小・中学校への特別支援教室設置に加え、通常の学級に在籍する児童・生徒の支援の充実を図るため、すでに全小学校へ配置している学習支援教員を、全中学校にも配置していきます。これにより、特別支援教室での指導に至らない児童・生徒に対する校内支援の体制強化を図ります。 また、平成28年4月の障害者差別解消法施行を受けて作成した学校教職員対応マニュアルに基づき、障害者が実際に置かれている状況を踏まえ、必要かつ合理的な範囲で配慮を進めていきます。</p>			
評価と課題	<p>富士見丘小学校エリアの特別支援教室では、児童の特性に即した指導の充実と従来の情緒障害通級指導学級における待機者の解消を図ることができました。今後とも、この実績等を踏まえ、平成30年度までに同教室を全小学校に設置するとともに、中学校への同教室の設置準備等の取組を着実に進めていきます。 また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、教育支援チーム及び専門家チームの学校巡回による支援体制の充実を図っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区実行計画に基づき、特別な支援が必要な児童・生徒の増加を踏まえ、平成30年度には全小学校へ特別支援教室を設置するとともに、全中学校へも平成31年度に一斉設置する準備を進めているため、教室改修工事費や必要教材、物品等の購入費が増加します。また、今後、在籍児童・生徒数が増加傾向にある特別支援学級の増設について検討を行うなど、個別の教育的ニーズに応じた教育の場を整えていきます。あわせて、学習支援教員を全小・中学校に配置するなどの支援体制を充実します。これらの取組等を通して、障害のある子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を促進します。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00467)

事務事業名称		児童・生徒の健康推進			款	07	項	01	目	02	事業	008	整理番号	488	
現担当課名		学務課		係名	保健給食係			連絡先電話番号	1629		昨年度整理番号	484			
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業		
事業開始		実行計画事業			目標	05		施策	26		計画事業	04			
平成28年度担当課名		学務課										事業評価区分	一般		
対象		区立小・中学校の児童・生徒、保護者、区民			根拠法令等	(1)		学校保健安全法							
					根拠法令等	(2)		学校給食法							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標	指標名(1)		就学時健康診断の受診者数							
	就学予定児童の心身の状態を把握し、適正な就学につなげる。 学校における健康づくりや食育を推進し、児童・生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるようにする。				指標説明	指標名(2)		学校保健委員会の開催回数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標説明										
	児童の心身の状態を把握し、適正な就学につなげるため、就学時健康診断を実施する。研修会の実施や学校保健委員会活動を通して、学校における健康づくりや食育を推進する。「歯と口の健康づくり推進事業」の取組を通して、学齢期からの歯周病予防を推進する。食育リーダー研修の実施、米飯給食の推進及び食育出前授業を実施する。アレルギー対策強化のための取組を推進する。				成果指標	指標名(1)		就学時健康診断の受診者数÷就学予定者数							
					指標説明	指標名(2)		学校保健委員会の開催回数÷小中学校数							
					指標説明										
					成果指標	指標名(1)		就学時健康診断の受診者数÷就学予定者数							
					指標説明	指標名(2)		学校保健委員会の開催回数÷小中学校数							
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	人	3,303	3,750	3,448	3,825	3,495	3,705	91.4					
	活動指標(2)	2	回	92	130	90	130	89	130	68.5					
	成果指標(1)	3	%	91.8	95	91.9	95	91.4	95	96.2					
	成果指標(2)	4	回	1.4	2	1.4	2	1.4	2	70.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	18,482	13,090	12,741	14,989	14,126	15,194	平成28年度 予算執行率(%) 94.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	5,312	1,409	1,323	2,523	2,260	2,874						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.71	1.00	1.06	1.00	1.10	1.35					
		再任用職員数	9	人	0.10	0.10	0.11	0.20	0.21	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.25	0.30	0.30	0.30	0.30	0.20					
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,255	8,810	9,272	8,747	9,418	11,559					
		再任用職員分	12	千円	405	405	455	828	922	0					
		非常勤職員分	13	千円	708	849	881	881	891	594					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	25,850	23,154	23,349	25,445	25,357	27,347						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,826	6,174	6,772	6,652	7,255	7,381						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	6,341	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	6,341	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	19,509	23,154	23,349	25,445	25,357	27,347						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	488
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		就学时健康診断	41	所	7,290
		食育の推進	65	校	2,583
		歯と口の健康づくり推進事業	9	校	1,548
		アレルギー対策の強化			826
		その他（健康相談ほか）			1,879
(2) 事業実績	<p>就学予定児童を対象とした就学时健康診断を各小学校及びセシオン杉並で実施しました。食育の推進では、食育リーダー研修を2回、食育出前授業を2校で実施するとともに、杉並区の給食を全国に発信するため、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」に給食レシピを追加掲載するとともに、人気メニューをまとめたレシピ本を発行しました。歯と口の健康づくり推進のため、小学校6校、中学校3校で歯肉炎予防を目的とした口腔保健指導等を実施しました。アレルギー対策では、研修会実施のほか、「アレルギー対応ホットライン」を運用し、緊急時の体制強化を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>小学校入学者数（新一年生）は、平成26年度3,313人、平成27年度3,273人、平成28年度3,352人となっています。 アレルギー対応給食の提供を受けている児童・生徒数は、平成26年度943人、平成27年度969人、平成28年度1,021人となっています。また、エビペンを所持している児童・生徒数は、平成26年度106人、平成27年度111人、平成28年度156人となっています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>健康づくりや食育の推進を通して、大人になっても健康で安全な生活を送ることが望まれています。また、アレルギー疾患のある児童・生徒が、より安全・安心に学校生活を送ることができるよう、区及び学校の一層の取組が求められています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>大人になっても健康で安全な生活を送るためには、学齢期での健康づくりや食育の取組を充実することが求められており、今後も研修会、講演会及び各種事業を効果的に実施することで、学校の支援を行う必要があります。 杉並区の未就学児童が近年増加していることから、今後、就学时健康診断の受診対象者は増加することが見込まれます。また、アレルギー疾患のある児童・生徒についても、増加することが見込まれるため、各学校における食物アレルギーへの対応や危機管理体制の確保が求められます。</p>			
評価と課題	<p>全ての児童・生徒の学校生活が安全・安心なものとなるよう、就学时健康診断や歯と口の健康づくり推進などの健康増進の取組を総合的に進めました。食育では、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」への学校給食のレシピ掲載のほか、給食レシピ本の発刊等を通して、杉並区の学校給食を全国にPRし、好評を博しています。 学校でのアレルギー対応について周知徹底を図るとともに、児童・生徒のアレルギー症状発症時には、「アレルギー対応ホットライン」を運用し、迅速な対応を行うことができました。引き続き、全ての児童・生徒、保護者、学校医、教職員等が連携・協力し、学校全体でアレルギーを持つ児童・生徒を守っていく体制を整えていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>児童・生徒が基本的な生活習慣の確立をはじめ、自らの健康づくりに進んで関与することができるように、子どもたちの発達段階を踏まえ、「運動」「食育」「生活習慣」の3つの視点で学齢期における「健康教育」を引き続き推進していきます。 就学时健康診断については、受診対象者数の増加が見込まれることから、予算額を増加する見込みです。「歯と口の健康づくり推進事業」については、平成30年度の事業実施校数の減少に伴い、予算額は減少する見込みです。食育については、今年度と同程度の予算で、学校が食育を効果的に推進できるよう各種事業を実施するとともに、学校給食のレシピを全国に発信していきます。アレルギー対策については、アレルギー疾患のある児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、今年度と同程度の予算で、実践的な研修会・講演会の開催及び「アレルギー対応ホットライン」の運用を行います。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00482）

事務事業名称 教育相談等運営			款 07	項 01	目 03	事業 012	整理番号 498			
現担当課名 特別支援教育課		係名 教育相談係		連絡先電話番号 4723		昨年度整理番号 494				
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和36年度		実行計画事業 目標 05 施策 26		計画事業 02 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成28年度担当課名 特別支援教育課						事業評価区分 一般				
対象		区内在住・在学のいじめ・不登校、集団不適応等教育上の悩みを持つ小・中学生とその保護者、教職員 区内在住で発達障害の疑いのある就学前・学齢期児童とその保護者		根拠法令等 (1) (2)		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項 杉並区教育委員会事務局処務規則第2、5条				
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		スクールカウンセラー（以下SC）の配置人数（小・中学校）					
	子育てや教育上の悩みに対し早期に援助を行う。不登校等ひきこもりがちな子どもの学校復帰への相談や支援を行う。発達障害の疑いのある学齢児童に対して、社会性やコミュニケーション面での発達を促し、継続した支援を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		小中学校スクールカウンセラーの相談件数 来所教育相談件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		教育相談員やスクールカウンセラー（SC）が、教育上の悩みを持つ子ども・保護者・教職員に相談対応をする。不登校等ひきこもりがちな子ども家庭にふれあいフレンド事業の訪問相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣する。また、長期不登校の場合は適応指導教室につなぎ、学校復帰に向けての学習・体験活動を行う。							
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画（目標値） 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比（%）	
指標	活動指標（1）	1 人	86	84	84	64	64	64	100.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 件	34,016	30,000	32,968	30,000	21,854	22,000	72.8	
	成果指標（2）	4 件	1,588	1,500	1,846	1,900	1,574	1,500	82.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	32,816	86,586	68,113	36,545	26,590	24,563	平成28年度 予算執行率(%) 72.8	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 1. 事業費減少の理由 臨時職員雇用の人件費が減少 心理職1名分の人件費を人事課雇用に振替 2. 執行率が72.8%の理由 非常勤心理職について勤務日数が減少したほか、心理職アルバイト1名を年度途中で人事課雇用の嘱託員に振替を行ったことから執行残が生じた。 不登校対策における訪問相談員の活動実績が減少した。	
	(内) 委託費	7 千円	8,852	54,868	42,714	5,984	5,045	5,651		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.73	4.80	5.50	4.50	4.95		4.50
		再任用職員数	9 人	1.00	2.00	2.45	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	46.00	45.00	50.00	49.00	50.00		54.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	41,671	42,288	48,109	39,362	42,382		38,529
		再任用職員分	12 千円	4,050	8,100	10,141	4,139	4,390		4,390
		非常勤職員分	13 千円	130,180	127,350	146,750	143,815	148,550		160,434
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	208,717	264,324	273,113	223,861	221,912	227,916		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	2,426,942	3,146,714	3,251,345	3,497,828	3,467,375	3,561,188		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	2,496	2,495	9,855	9,855	9,855		10,113
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	2,496	2,495	9,855	9,855	9,855	10,113		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	206,221	261,829	263,258	214,006	212,057	217,803		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	498
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		スクールカウンセラー業務の実施	21,854	件	52
		来所教育相談（増加する発達検査への対応）	1,574	件	9,732
		適応指導教室の運営（教育相談との効果的連携）	75	人	6,889
		ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニングの実施	126	回	7,873
		その他（不登校対策講師謝礼の支出ほか）			2,044
(2) 事業実績	<p>子どもの情緒や発達の悩みなど教育に関する様々な心配事について、スクールカウンセラーや教育相談員が専門的な立場から助言を行うなどの支援を行いました。また、発達に特性があるものの、情緒障害通級指導学級等に入級していない児童に対するソーシャルスキルトレーニングを行うとともに、保護者には、ペアレントトレーニングを実施しました。さらに、増加傾向にある不登校児童・生徒には、不登校解消支援システムを活用し、個々の実態に応じて、ふれあいフレンド事業のほか、適応指導教室での指導につなげ、学校生活への復帰等を支援しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>家庭における養育機能の低下、社会的環境の変化等により、複雑な家庭環境の児童・生徒が増えていきます。心理、福祉、医療、教育も含めた専門職による連携強化が必要となっています。幼児期から療育を受けている未就学時の増加により、発達障害に関する保護者の意識も高まり、継続的な支援が求められています。平成28年度は、児童57人にソーシャルスキルトレーニング、保護者57人に保護者プログラムを実施するとともにペアレントトレーニングは21人の保護者を対象に実施しました。</p> <p>なお、平成25年度の都スクールカウンセラー全校配置完了後も配置していた区スクールカウンセラーは、平成27年度末で終了しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>居場所、交流機能を強化した適応指導教室において、一人ひとりに応じたより丁寧な対応を期待する意見が寄せられました。また、スクールソーシャルワーカーによる専門性を活かした対応についての要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の機運の高まりにより、発達障害に関する相談が増えていくと予測されます。また、社会状況や家庭環境が大きく変化する中で、不登校に関する相談内容は複雑化、多様化しており、保護者からのニーズも高度化しています。発達障害や不登校傾向のある児童・生徒一人ひとりが、安心して豊かな生活を送れるよう、今後も、教育相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをはじめ、心理、福祉、医療、教育も含めた専門職による連携を強化するとともに、不登校解消支援システムや適応指導教室などの取組を効果的に活用していく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>指標に掲げた「小中学校スクールカウンセラーの相談件数」は平成27年度より減少する一方、個々の相談ケースは、複雑・困難化する傾向にあり、相談期間も長期化してきています。このため、引き続き福祉・医療も含めた関係機関とのより一層の連携強化を図りながら、きめ細やかで切れ目のない継続した支援に努めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>相談内容の多様化、家庭環境が複雑化していることから教育相談のみならず様々な社会資源、関係機関がより強固な連携を図りながら切れ目のない支援を進めていきます。特別支援教室の設置に伴い校内支援体制が進展していく中で、特別支援教育への理解は高まっていることから、平成28年度の来所教育相談の件数は減少したものの、近年の傾向から多様な相談ニーズが潜在していると推測されます。</p> <p>不登校状態にある児童・生徒には、これまでの社会科見学などの取組に加え、平成29年度から新たに宿泊体験事業を実施し、社会的自立や学校復帰に向けた支援の充実を図ります。その一方、ふれあいフレンド事業は利用実績等を踏まえ、予算規模の縮減を図ります。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00727 ）

事務事業名称		いじめ対策の充実				款	07	項	01	目	03	事業	020	整理番号	504				
現担当課名		済美教育センター				係名		管理係		連絡先電話番号		3311-0021		昨年度整理番号					
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分		既定事業					
事業開始		平成25年度		実行計画事業		目標		05		施策		26		計画事業		03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
平成28年度担当課名		済美教育センター				事業評価区分		一般											
対象		区内在住又は在学の小・中学校の児童・生徒及びその家族				根拠法令等		(1)		いじめ防止対策推進法第19条									
								(2)		杉並区いじめ防止対策推進基本方針									
事務事業の概要		事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		ネット相談件数									
		杉並区立小・中学校の児童・生徒が、電話やネット上の相談窓口の設置や学校・校種を超えて協働する取組を通じ、いじめについての悩みや不安を打ち明けられるようにするとともに、社会全体の人権や生命に対する意識を高め、いじめを進んで解決できるようにする。				指標説明				ネット相談を受付した件数									
		活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標名（2）				全中学校に占める小学校への成果の還元取組率									
		「すぎなみいじめ電話レスキュー」、「すぎなみネットトラブル解決支援システム」による相談等を通していじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育SATを核として関係機関等と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。「すぎなみ小・中学生未来サミット」では、児童・生徒がいじめ問題を自らの問題として捉え、その解決に向け、小中連携校を中心に取り組むことを通して、「子どもたち自身にいじめはしない、させない、許さない」意識を高めていく。				成果指標		指標名（1）		いじめ解消率									
						指標説明				いじめ解消件数÷認知件数 速報値									
						指標名（2）				いじめの解決に向けた主体的な態度に対する肯定率（小3年生～中3年生）									
						指標説明													
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度							
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)					
指標		活動指標（1）		1 件		0		0		120		111		120		92.5			
		活動指標（2）		2 %		0		0		100		100		100		100.0			
		成果指標（1）		3 %		0.0		0		93		89.7		93		96.5			
		成果指標（2）		4 %		0.0		0		60		60.3		60		100.5			
総事業費・コスト把握		事業費		5 千円		0		0		19,735		18,974		19,739		平成28年度 予算執行率(%)		96.1	
		(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		特記事項			
		(内) 委託費		7 千円		0		0		5,178		4,910		4,978		学校教育への支援（いじめ電話レスキュー、中学生生徒会サミット）とネット被害の防止を平成28年度から統合するため、平成27年度以前の実績・計画欄は入力しません。			
		職員数		8 人		0.00		0.00		1.00		1.00		0.50					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		5.00		5.00		5.03					
		人件費		11 千円		0		0		8,747		8,562		4,281					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13 千円		0		0		14,675		14,855		14,944					
		総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		0		0		43,157		42,391		38,964					
		単位当たりコスト (14÷6)÷1		15 円		0		0		359,642		381,901		324,700					
		財源		16 千円		0		0		0		0		0					
		受益者負担分		17 千円		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		19 千円		0		0		0		0		0					
		その他の補助金等		20 千円		0		0		0		0		0					
		特定財源計 (16+17+18+19)		21 千円		0		0		0		0		0					
		差引：一般財源 (14-20)		22 千円		0		0		43,157		42,391		38,964					
		受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	504
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		教育SAT(児童等の諸問題を解決支援する組織)等の非常勤報酬の支出	5	人	13,370
		「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託			4,316
		すぎなみ小・中学生未来サミットのコーディネーター委託			500
		電話やネット上の相談窓口の周知カード印刷			179
		その他(携帯電話通信料、サミット横断幕作成、いじめ対応マニュアル印刷)			609
事業実績	<p>各小中学校の組織的な取組に加え、「いじめ電話レスキュー」で56件、「ネットでトラブル解決支援システム」で111件の相談を受けるとともに、個々のいじめ問題に対しては、教育SATを核として適切な支援を図っています。また、「すぎなみ小・中学生未来サミット」では、新たに小学生を加えて小中連携校の児童・生徒がいじめ問題をはじめとした身近な課題を主体的に考える機会として開催しました。さらに、平成27年度に小学校1校で発生したいじめの重大事態を踏まえ、「いじめ対応マニュアル」を抜本的に改定し、全教職員に対する研修等を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>「すぎなみいじめ電話レスキュー(平成25年6月)」「すぎなみネットでトラブル解決支援システム(平成27年6月)」を開設し、電話とメールによる相談を開始しました。また、「中学生生徒会サミット」を小中連携校で行う「すぎなみ小・中学生未来サミット」へと発展させました。「いじめ防止対策推進法(平成25年9月)」施行を受け、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針(平成27年8月)」の策定、「いじめ対応マニュアル(平成28年6月)」の改定を行いました。文部科学省は「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定(平成29年3月)、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の策定(平成29年3月)により、いじめの未然防止及び重大事態への対処等を徹底するよう求めています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>「児童・生徒が安心していじめの悩み等を相談できるよう、子どもたちに親身に寄り添い、不安な気持ちを受け止めることができる相談窓口にしてほしい。」「いつでも気軽に相談できるようにしてほしい。」「いじめ問題の早期発見、早期解決を図ってほしい。」「いじめの重大事態の調査に対して、公平性・中立性を備えた弁護士等をメンバーとする外部調査組織を設置してほしい」などの要望が出ています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>教育委員会事務局庶務課が中心となり、平成29年第2回区議会定例会での「杉並区いじめ問題対策委員会条例」の可決を経て、法の規定を踏まえた組織として、いじめの重大事態の調査等に対処するため、公平性・中立性を備えた弁護士等をメンバーとする外部調査組織を平成29年8月に設置しました。また、国のいじめ防止の基本方針の改定、重大事態の調査に関するガイドラインの策定を受けて、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」や「いじめ対応マニュアル」の改定を行っていきます。「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」での相談者を電話相談や教育SAT、学校による面談への接続を促し、いじめの解決に向け支援を強化していきます。「すぎなみ小・中学生未来サミット」では、小中連携校で行う取組を一層充実させ、児童・生徒の意識を変えていきます。</p>			
評価と課題	<p>いじめ対策を総合的に進めましたが、指標に掲げた「いじめ解消率」に関する国の判断基準について、「いじめ行為が止んでいる状態が少なくとも3か月間継続していること」に変更されたこと等に伴い、目標値をやや下回る結果となっており、引き続き「いじめ対応マニュアル」に基づく各学校の組織的な取組等を推進し、目標の達成を図っていきます。また、平成29年3月、国は、「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定するとともに、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定しました。これらを踏まえ、平成29年度には、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」の改定とともに、いじめ防止対策推進法に基づく教育委員会の附属機関を新設し、いじめ対策等の更なる充実に取り組んでいきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度に改訂を行う「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」に基づき、学校・家庭・地域等と連携を図り、いじめ防止対策を総合的に推進します。いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、重大事態が発生した場合の組織的な対応を図っていきます。教育SATの非常勤報酬、いじめ電話相談の経費、いじめ防止アプリ事業委託、小・中学生未来サミットの消耗品費のコストについては現状維持の方向です。小・中学生未来サミットのコーディネーター委託料は、講師を変更し削減を図ります。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00497)

事務事業名称		小学校障害児就学奨励			款	07	項	02	目	02	事業	002	整理番号	513	
現担当課名		学務課			係名	就学奨励担当係			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	510		
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和31年度													
	平成28年度担当課名	学務課											事業評価区分	一般	
	対象	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区就学奨励費支給要綱							
						(2)		要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	特別支援学級に就学(通級を含む)する児童の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。			活動指標	指標名(1)		固定学級認定者数							
					指標説明		通級指導学級通級費受給者数								
					指標名(2)		通級指導学級通級費受給者数								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者に対して、就学に伴う必要な費用(学用品、給食費、通学費)を所得等の状況に応じて支給する。			成果指標	指標名(1)		固定学級就学奨励費支給額								
					指標説明		通級指導学級通級費支給額								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	対計画比(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1 人	79	101	86	92	102	109	110.9						
	活動指標(2)	2 人	165	145	191	146	187	151	128.1						
	成果指標(1)	3 千円	1,131	2,450	1,340	2,353	1,412	3,165	60.0						
	成果指標(2)	4 千円	877	747	949	762	897	814	117.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,011	3,245	2,313	3,155	2,348	4,021	平成28年度予算執行率(%)	74.4					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	0	36	19	36	36	38							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.20						
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,057	969	962	962	942	942						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	594	594						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,068	4,214	3,275	4,117	3,884	5,557							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	38,835	41,723	38,081	44,750	38,078	50,982							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	1,003	1,594	1,092	1,545	1,125	1,972						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,003	1,594	1,092	1,545	1,125	1,972							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,065	2,620	2,183	2,572	2,759	3,585							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	513
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通級学級通級費の支給	187	人	897
		給食費の支給	33	人	793
		通学費の支給	16	人	333
		学用品費の支給	33	人	105
		その他(入学準備金、宿泊を伴う校外活動費の支給、印刷代など事務費)			220
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>就学奨励費・費目別支給人数合計の内訳は、固定学級が194人、通級指導学級が187人となっています。固定学級については、所得状況により学用品費や給食費等を支給しています。また、就学奨励費受給希望者全員に、通学にかかる実費を支給しています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>支給人員の実績は、平成24年度292人、平成25年度293人、平成26年度305人、平成27年度376人、平成28年度381人でした。 平成28年度から学校生活管理指導表作成費用の援助について、済美養護学校の児童も対象としました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>情緒障害通級学級は、児童が自ら移動する形式から、教員が巡回する指導形式の「特別支援教室」に平成28年度から段階的に変わっていますが、認定者数及び支給金額は、今後も同程度で推移するものと予測しています。</p>			
評価と課題		<p>特別支援学級に就学する児童の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に寄与しています。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>対象となる保護者への支援を、継続して行っていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00498)

事務事業名称 済美養護学校維持管理			款 07	項 02	目 03	事業 001	整理番号 514					
現担当課名 特別支援教育課		係名 計画係			連絡先電話番号 4723	昨年度整理番号 511						
上位施策No・施策名 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和54年度										
	平成28年度担当課名	特別支援教育課			事業評価区分	一般						
	対象	中・重度の知的障害のある児童・生徒		根拠法令等	(1)	学校教育法第5条						
					(2)	学校教育法第72条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害のある児童・生徒が、支障なく学校生活を送ることができる環境を維持します。副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校としての機能を強化します。		活動指標	指標名(1)	在籍児童・生徒数						
				指標説明								
				指標名(2)								
				指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	中・重度の知的障害がある児童・生徒を対象とした特別支援学校の維持管理を行う。施設の保守点検・修繕・清掃、一般用品購入、児童・生徒の健康診断、学校医・指導員の報酬支出、スクールバスの運行等、施設の適切な維持管理を行う。副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校として、特別支援教育の理解普及のための情報提供等を行う。		成果指標	指標名(1)	副籍交流児童・生徒数							
				指標説明								
				指標名(2)								
				指標説明								
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	92.4 特記事項		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
	指標	活動指標(1)	1 人	97	98	98	91	91	99		100.0	
		活動指標(2)	2									
		成果指標(1)	3 人	34	53	53	64	64	88		100.0	
		成果指標(2)	4									
	事業費	事業費	5 千円	185,217	130,120	121,595	133,419	123,218	166,857		平成28年度 予算執行率(%)	
		(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)委託費	7 千円	141,146	80,146	78,330	85,729	83,194	117,995			
		職員数	常勤職員数	8 人	0.51	0.60	0.50	0.50	0.50		0.50	
			再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
			非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
		人件費	常勤職員分	11 千円	4,493	5,286	4,374	4,374	4,281		4,281	
			再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0	
			非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0	
		総事業費(5+11+12+13)	14 千円	189,710	135,406	125,969	137,793	127,499	171,138			
		単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,955,773	1,381,694	1,285,398	1,514,209	1,401,088	1,728,667			
		財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0	
			国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0	
			都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0	
			その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0		0	
			特定財源計(16+17+18+19)	20 千円	0	0	0	0	0		0	
差引:一般財源(14-20)			21 千円	189,710	135,406	125,969	137,793	127,499	171,138			
受益者負担比率(16÷14)			22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	514
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		児童・生徒送迎用バス運行	5	台	66,030
		光熱水費			9,571
		理学療法士等報酬の支出	13	人	12,037
		その他(建物修繕費、備品の購入ほか)			35,580
(2) 事業実績	<p>済美養護学校では、区内の特別支援教育の要として、区内特別支援学級への指導・助言等を行うほか、新就学児童の就学判定にあたって、当該児童の行動観察や学級体験を活発に行いました。また、言語・理学・作業療法士など専門非常勤職員の配置を継続的にを行い、児童・生徒の特性に合わせた教育を推進したほか、校舎の老朽化に対応するため、中庭舗装整備工事、体育館調光設備改修工事等を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害のある児童・生徒の教育については、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進しています。特に、特別支援学校に在籍するすべての児童・生徒に副籍制度の推進・充実を図り、障害のある人と障害のない人が交流を通じて相互理解を深めるとともに、互いに支えあいながら共に暮らす地域社会を目指しています。また、平成28年度の障害者差別解消法の施行を受けて作成した学校教職員対応マニュアルを活用し、障害者が置かれている状況を踏まえ、児童・生徒があらゆる場で、差別的な取扱いの禁止と排除及び合理的な配慮の提供が行われるよう理解啓発を図っています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>済美養護学校が取り組んでいる教育方針と、これまでの実績に対し保護者から高い期待があります。また、済美養護学校は、区内の特別支援教育のセンター的機能も有し、通常学級や特別支援学級への専門的な助言など機能を充実させてきました。済美養護学校では、老朽化による設備・機器類の故障対応や危機管理等、教育環境整備に関する保護者からの強い要望があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>区内全小学校への特別支援教室の導入に伴い、各学校での特別支援教育に関する様々なニーズが増加すると予想されます。また、特別支援学校学習指導要領の改訂を受け、各学年や小中学校の校種といった全体を俯瞰した学びの連続性を重視するとともに、個々の障害特性等に応じた指導や、自立と社会参加に向けた教育活動をさらに充実させていく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>共生社会の形成に向けて、障害のある児童・生徒の地域での生活をサポートするため、地域の学校にも籍を置く副籍制度をさらに推進し、地域の学校との交流を進めています。また、副籍交流における実践例(直接交流・間接交流)を区内各校へ紹介し、特別支援教育を推進していきます。特別支援学校学習指導要領の改訂内容については、小中学校の特別支援学級の教育課程を編成するに当たり、必要に応じて参考にし、済美養護学校と各特別支援学級との情報共有等も適切に図っていきます。さらに、済美養護学校の管理・維持については、関係部署と円滑な連携を行い、計画的な取組を進めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>済美養護学校の合理的配慮の取組を区内小・中学校に紹介し理解・啓発を図りながら、個々の教育支援ニーズに応えるとともに、障害のある児童・生徒と、障害のない児童・生徒との交流内容の充実を図ります。障害のある子どもたちが、一人ひとりの可能性を最大限に発揮し、自立した生活と社会参加ができるように必要な力を育てていくことは、障害のある子どものみならず、全ての子どもにとって分かりやすく有意義な教育を実践していくことにつながります。そのため、障害の有無に関わらず誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、学び合うインクルーシブ教育をさらに推進していきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00511)

事務事業名称		中学校障害児就学奨励			款	07	項	03	目	02	事業	002	整理番号	526		
現担当課名		学務課			係名	就学奨励担当係			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	523			
上位施策No・施策名										26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和31年度														
	平成28年度担当課名	学務課											事業評価区分	一般		
	対象	国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区就学奨励費支給要綱								
						(2)		要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	特別支援学級に就学(通級を含む)する生徒の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。			活動指標	指標名(1)		固定学級認定者数								
					指標説明		通級指導学級通級費受給者数									
					指標名(2)		通級指導学級通級費受給者数									
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者に対して、就学に伴う必要な費用(学用品、給食費、通学費)を所得等の状況に応じて支給する。			成果指標	指標名(1)		固定学級就学奨励費支給額									
					指標説明		通級指導学級通級費支給額									
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 人	56	44	58	45	60	54	133.3							
	活動指標(2)	2 人	28	33	39	34	36	24	105.9							
	成果指標(1)	3 千円	1,843	2,512	2,225	2,437	1,719	2,543	70.5							
	成果指標(2)	4 千円	285	370	368	372	270	364	72.6							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,131	2,901	2,602	2,822	1,999	2,921	平成28年度予算執行率(%)	70.8						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	0	9	6	9	5	9								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.20							
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,057	969	962	962	942	942							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	594	594							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,188	3,870	3,564	3,784	3,535	4,457								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	56,929	87,955	61,448	84,089	58,917	82,537								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	782	1,432	1,141	1,402	909	1,447							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	782	1,432	1,141	1,402	909	1,447								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,406	2,438	2,423	2,382	2,626	3,010								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	526
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通級学級通級費の支給	36	人	271
		通学費の支給	16	人	737
		給食費の支給	15	人	404
		宿泊訓練費の支給	14	人	197
		その他(修学旅行費、入学準備金の支給、印刷代など事務費)			390
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>就学奨励費・費目別支給人数合計の内訳は、固定学級が133人、通級指導学級が36人となっています。固定学級については、所得状況により学用品費や給食費等を支給しています。また、就学奨励費受給希望者全員に、通学にかかる実費を支給しています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>支給実績は、平成24年度155人、平成25年度134人、平成26年度148人、平成27年度181人、平成28年度169人でした。平成28年度から学校生活管理指導表作成費用の援助について、済美養護学校の生徒も対象としました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>認定者数及び支給金額は、今後も同程度で推移するものと予測しています。</p>			
評価と課題		<p>特別支援学級に就学する生徒の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に寄与しています。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>対象となる保護者への支援を継続して行っていきます。</p>			